

長野県告示第73号

飯田市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成25年2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（1/2500都市計画基本図）

2 作業期間

平成24年7月10日から平成24年12月21日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

選告示第9号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成25年2月25日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

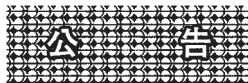
「特別養護老人ホーム ラポートあおき 小県郡青木村大字田沢3402-1」を

「特別養護老人ホーム 佐久平愛の郷 佐久市平賀741

に改める。

特別養護老人ホーム ラポートあおき 小県郡青木村大字田沢3402-1」

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年2月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人団

3 代表者の氏名

神田 一 恵

4 主たる事務所の所在地

上田市真田町本原337番地6

5 定款に記載された目的

この法人は、認知症高齢者に対して、自立生活相談、生活介護、生活支援に関する事業を行い、よってノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年2月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県地域図書館

3 代表者の氏名

久保田 耕 司

4 主たる事務所の所在地

松本市蟻ヶ崎三丁目4番E-103

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県民に対して、図書館に関する事業及び電子書籍の作成、普及の推進に係わる事業を行ない、県民ニーズに合った図書館活動を地域社会の中で作り上げることに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。
平成25年2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

長野県ドクターヘリ運航業務委託

(2) 業務内容

救急医療用の専用機器を装備したヘリコプターの運航業務を行うものです。

業務の詳細は、長野県ドクターヘリ運航委託業務仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 本業務に係る航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項の許可を有している者であること。
- (6) ヘリコプターによる航空運送事業に5年以上の実績を持ち、かつ、過去2年間に厚生労働省が実施するドクターヘリ導入促進事業の運航業務の履行実績を有する者であること。
- (7) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格の操縦士、整備士及び運航管理者の数と同数以上の雇用をしているものであること。
- (8) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められた場合に代替機体を配備するなど適切な措置を講じて、運航を継続させることができる者であること。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

運航計画、運航の安全性の確保、見積金額等を長野県ドクターヘリ運航業務委託プロポーザル審査委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

- ア 長野県の救急医療体制に対する理解
- イ 運航の安全性
- ウ 業務履行の確実性
- エ 情勢の変化等に対応できる柔軟性
- オ 費用の妥当性

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県健康福祉部医療推進課
電話 026 (235) 7145
Fax 026 (223) 7106

5 参加申込書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成25年3月7日（木）午後5時
- (2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参によります。

6 説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月8日（金）午後4時
- (2) 場所 長野県庁

7 企画提案等の提出及び方法

- (1) 提出期限 平成25年3月11日（月）午後5時（必着）
- (2) 提出方法 郵送又は持参によります。

8 その他

- (1) この公告に掲載されている業務については、「政府調達に関する協定」の適用を受けるものです。
- (2) 詳細は、「長野県ドクターヘリ運航業務委託に係るプロポーザル募集要領」によります。
- (3) 本公募は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成25年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときにその効力が生じます。

9 Summary

Nature and quantity of service commissioned:
Flight operation of Nagano Prefecture "Doctor Helicopter"

(1) Content of the service:

1. Operation of a helicopter ambulance service throughout a year
2. Safety management of the flight service

(2) Indicate intention of application by mailing, faxing or hand-delivering an application form as follows:

Time Limit: 5:00pm March 7, 2013

Place: Medical Care Promotion Div., Health and Welfare Dept.,

Nagano Prefecture Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City 380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

Fax: 026-223-7106

(3) Mail or hand-deliver the proposal document as follows:

Time: No later than 5:00pm, March 11, 2013

Place: Medical Care Promotion Div., Health and Welfare Dept.,

Nagano Prefecture Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City 380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

(4) Contact place for information about the commission;

Description/conditions/and other inquiries:

Medical Care Promotion Division

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City

Phone:026-235-7145(Contact for inquiries)

Fax:026-223-7106

医療推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

食肉衛生検査所庁舎保安警備業務委託

(2) 役務の特質

食肉衛生検査所庁舎の機械警備及び勤務時間外の行政電話応答

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

上田市常磐城3-3-59 上田食肉衛生検査所
飯田市松尾新井6220-5 飯田食肉衛生検査所
松本市大字島内9839 松本食肉衛生検査所
長野市差出南3-2-29 長野食肉衛生検査所

(5) 入札方法

1年当たりの委託額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者で、長野県内に営業所等を有する者であること。

(6) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026(235)7154

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月15日(金) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月7日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

食品・生活衛生課

公告

次のとおり企画提案公募(プロポーザル)に付します。

平成25年2月25日

長野県知事 阿部 守一

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

観光おもてなし推進事業業務委託

(2) 業務内容

本県観光の新たな強みとなるような「おもてなし」の推進を図るため、官民一体で「おもてなし」を推進する県民運動を展開し、県民向けの啓発プロモーション、観光事業者向けの「お

もてなしハンドブック(仮称)」の作成及び研修会並びに取組の効果検証のための旅行者満足度調査を実施する。

業務の詳細は、観光おもてなし推進事業業務委託プロポーザル仕様書によるものとする。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 説明会、プレゼンテーション及び業務遂行のための打合せに参加できる者であること。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

企画内容、運営能力、見積金額等を観光おもてなし推進事業審査委員会において審査し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

- ア 提案内容の妥当性及び斬新性
- イ 業務履行の確実性
- ウ 費用の妥当性
- エ 実施体制
- オ 受注実績

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県観光部観光振興課
電話 026(235)7253

5 参加申込書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成25年3月4日(月) 午前11時(必着)
- (2) 提出方法 郵送又は持参

6 説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月6日(水) 午後4時
- (2) 場所 県庁議会棟501号会議室

7 企画提案等の提出及び方法

- (1) 提出期限 平成25年3月19日(火) 午前11時(必着)
- (2) 提出方法 郵送又は持参

8 その他

- (1) 本件公募は、本契約に係る予算が議会で議決され、当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。
- (2) この事業は、長野県緊急雇用創出基金を活用して実施する事業です。
- (3) この公告に掲載されている業務については、「政府調達に関する協定」の適用を受けます。
- (4) 詳細は、「観光おもてなし推進事業業務受託者公募要領」によります。

9 Summary

- (1) Nature of service to be commissioned:
The promotion of "Shinshu Hospitality Action" Campaign
- (2) Indicate intention of application by mailing or hand-delivering an application form:
Time Limit: 11:00AM, March 4, 2013
Place: Tourism Promotion Division, Tourism Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami-Nagano
Nagano City, 380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Government)
- (3) Mail or hand-deliver the proposal document as follows:
Time Limit: 11:00AM March 19, 2013
Place: Tourism Promotion Division, Tourism Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami-Nagano,
Nagano City 380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Government)
- (4) Contact place for proposal information:
Description/conditions/and other inquiries:
Tourism Promotion Division, Tourism Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami-Nagano,
Nagano City
Tel: +81-26-235-7253 (Japanese only)

観光振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月25日

長野県上伊那地方事務所 青木一男

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機7台(附属機器及び用紙以外の消耗品を含みます。)
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 借入期間
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 納入場所
伊那市荒井3497番地
長野県伊那合同庁舎(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)
- (5) 入札方法
複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で

あるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
伊那市荒井3497番地
長野県上伊那地方事務所地域政策課
電話 0265(76)6800
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月12日(火) 午前10時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 301号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月4日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 - (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上伊那地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月25日

長野県下伊那地方事務所長 石田 訓 教

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成25年度飯田合同庁舎及び飯田消費生活センター一般廃棄物処理業務
 - (2) 役務の特質
長野県飯田合同庁舎及び長野県飯田消費生活センターから排出される一般廃棄物の収集及び運搬
 - (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 発生場所及び搬出先
ア 発生場所
飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎
飯田市追手町2-641-47 長野県飯田消費生活センター
イ 搬出先
飯田市桐林クリーンセンター等(詳細は、仕様書によります。)
 - (5) 入札方法
一般廃棄物の種類ごとに1キログラム当たりの単価について行います(詳細は、仕様書によります。)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 飯田市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の許可を受けた者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
飯田市追手町2-678
長野県下伊那地方事務所地域政策課
電話 0265(53)0400
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月14日(木) 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 201号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月8日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、各単価に年間予定排出量を乗じて得た金額の合計額が、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、単価契約とします。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県下伊那地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することが

できるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月25日

長野県下伊那地方事務所長 石田訓教

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

平成25年度飯田合同庁舎及び飯田消費生活センター産業廃棄物処理業務

- (2) 役務の特質

長野県飯田合同庁舎及び長野県飯田消費生活センターから排出される産業廃棄物の収集、運搬及び処分

- (3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 発生場所

飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎

飯田市追手町2-641-47 長野県飯田消費生活センター

- (5) 入札方法

産業廃棄物の種類ごとに1キログラム当たりの単価について行います（詳細は、仕様書によります。）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可を受けた者であり、かつ、同条第6項の許可を受けた者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ